

【令和4年度 政策・調整会議】

件名：施設整備等を行う際の庁内調整について

日時：令和4年8月23日（火）10：55～11：00

場所：第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

●付議理由

施設整備に関する案件を一括して庁内共有し、政策的・技術的視点から審査を行うことで、資産マネジメントの取組をより一層推進するため。

●付議概要

1. 機能・規模の検討段階から工事発注段階までの各段階において、施設整備に関する案件を一括して庁内共有し、その是非や検討状況について政策的・技術的視点から審査を行う。
2. 審査を経ていない案件については、原則として、予算要求や発注を制限することとする。

対象案件：軽易工事を除く全ての設計・工事に係る事業

（工事に係る計画等を含む。企業会計を含む。）

調整段階：工事発注以前の全ての段階（基本計画策定段階等を含む。）

●結論

案のとおり了承